第３次草津市環境基本計画の策定にかかる背景

資料⑤

草津市 ①

【法的根拠】
平成１０年に「草津市環境基本条例」を施行し、草津市における環境基本計画の策定義務について、本条例第８条に定める。
※第８条：市長は、環境の保全を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全に関する総合的な計画となる草津市環境基本計画を策定しなければならない。

草津市環境基本条例（第８条に基づき計画策定）

＜基本理念＞第３条
- ●自然と人間との健全な調和、共生
- ●持続的に発展し、環境保全型社会の実現
- ●社会経済活動を通じて、循環型社会の構築
- ●市、市民、事業者のそれぞれが参画・実現
- ●歴史的環境、文化的遺産等の保全
- ●地球環境保全への貢献

＜基本的施策＞第７条
- ●人と自然豊かな触れ合いの確保、自然環境の保全と創造
- ●公害の防止、生活環境の保全
- ●資源の循環的利用、廃棄物の抑制・再利用・減量・適正処理、エネルギーの有効活用
- ●良好な景観の保全、歴史的・文化的遺産の保全
- ●地球温暖化防止、地球環境の保全
- ●その他環境負荷低減施策

第２次草津市環境基本計画(2011～2020)

【めざす環境像】
人とひと　人と自然が織りなす
琵琶湖に開かれた環境文化都市　くさつ
“環境文化”
常に環境への興味・関心を持ち、その大切さを知り、環境と自分の行動との関わりを理解し、そして身の回りの小さなことから取り組む姿勢と行動力を持つこと

【６つの基本方針】
- ●環境学習社会づくり
- ●資源循環型社会の構築
- ●環境汚染・公害への適切な対策
- ●低炭素社会への転換
- ●自然とともに生活する環境づくり
- ●うるおい豊かな環境づくり

【環境づくり行動の原則】
- ●協働（連携・協力・交流）

第２次計画における成果と課題

【成果】
- ・「こども環境会議」等、環境学習を継続して実施し、地域、企業、学校等が連携するなど本市の環境学習や取組みが進められ、定着してきた。
- ・エコアイディアキッズびわ湖、渋川小学校、湖南企業いきもの応援団が「生物多様性アクション大賞」を受賞されるなど、地域や企業の先進的な取り組みが生まれた。
- ・クリーンセンターの建替に併せ、くさつエコスタイルプラザを併設し、くさつエコスタイルの定着と発信の環境啓発の拠点を整えた。

【課題】
- ・地域の環境活動を支える担い手の高齢化や固定化が進んでいる。
- ・事業者、NPO、町内会等、個々に環境保全活動を進められているが、その関係性が構築途上であり、活動効果が限定的なものとなっている。（担い手確保の面からも、多様な主体との協働が必要である）
- ・環境に関心のある一部の方の取組となっていることから、環境施策を「地域経済」や「社会課題」と関連づけるような事業展開が必要である。

【国】 第五次環境基本計画（2018.4）　※計画からの抜粋 ②

計画期間：2018～2024

主な課題
環境、経済、社会の課題が相互に連関・複雑化しており、環境・経済・社会の統合的な向上が求められる

国際的な潮流
持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（ＳＤＧｓ）の採択（平成 27 年９月）
複数の課題の統合的解決を目指す。
パリ協定の採択（平成 27 年 12 月）
２℃目標達成のため、２１世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。

計画の方向性
- ・SDGｓの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化。
- ・地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動をも向上。
- ・より幅広い関係者と連携。

【県】 第五次滋賀県環境総合計画（2019）　※計画からの抜粋 ③

計画期間：2019～2030 年度

主な課題
環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造
琵琶湖環境の再生と継承
低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

環境保全にかかる新たな考え方
琵琶湖保全再生施策に関する計画の策定（平成 29 年３月）
琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環の推進が必要
ＳＤＧｓ、パリ協定、国：第五次環境基本計画（地域循環共生圏）

目標と施策展開の視点
目標：～環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築～
＜施策展開の３つの視点＞
- ・地域資源の活用を通じて「自然と人」「人と人」「地域と地域」の共生
- ・「守る」「活かす」「支える」取組を進める
- ・多様な主体の参画による協働

国・県・市　課題・方向性まとめ

①【市】
- ・多様な主体との協働が必要
- ・環境施策を地域経済や社会課題と関連づける事業展開が必要

②【国】
- ・環境・経済・社会の統合的な向上が必要
- ・地域資源を持続可能な形で最大限に活用
- ・より幅広い関係者との連携

③【県】
- ・環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築
- ・地域資源の活用を通じて「自然と人」「人と人」「地域と地域」の共生
- ・多様な主体の参画による協働

共　通　事　項

（１）環境・経済・社会の統合的な向上

（２）持続可能な地域資源の活用

（３）多様な主体との協働